

令和2年5月8日

「緊急事態宣言」延長に伴う、健診業務一時中止期間の延長について

「緊急事態宣言」が5月31日（日）まで延長されたことに伴い、健診業務の一時中止期間を、5月15日（金）まで延長させていただきます。

すでにご予約済の受診者様には、順次電話にてご連絡させていただきますとともに、業務再開につきましては、今後の政府・自治体の発表や社会情勢等を踏まえ、当ホームページにてお知らせする予定です。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大の防止、また、皆様の健康・安全面を第一に考慮した対応ですので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

医療法人あかね会
中島土谷クリニック 健診センター